静岡県立静岡中央高等学校長

感染症による出席停止のお知らせ

学校保健安全法第19条の規定により、出席を停止します。 登校するにあたっては、下記の登校許可証明書を学校に御提出ください。

 F
 生徒番号

 氏
 名

 感染症名

登校許可証明書

上記の者の病気は、感染する恐れがなくなったため、登校しても差し支えないものと認めます。

出席停止の期間 年 月 日 ~ 年 月 日

指導事項

年 月 日

医療機関名

医師名 印

(参考)

学校保健安全法の規定により出席停止となる感染症

- 第1種 エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 (ポリオ) ジフテリア 重症急性呼吸器症候群 中東呼吸器症候群 特定鳥インフルエンザ
- 第2種 インフルエンザ (特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等の感染症を除く) 百日咳 麻しん 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) 風しん 水痘 (みずぼうそう) 咽頭結膜熱 新型コロナウイルス感染症 結核 髄膜炎菌性髄膜炎
- 第3種 コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性 出血性結膜炎 その他の感染症